

トマス・アクィナスにおける 存在と本質の区別を巡る一つの疑問点について*

上枝 美典

1 本質と存在の区別における存在の意味（神の場合）

『神学大全』第一部第三問第四項「神において本質と存在とは同一であるか」Utrum in Deo sit idem essentia et esse における第二異論とその解答は、トマスにおける存在と本質の区別の意味を理解するために、極めて重要なテキストである。

まず、その第二異論を見てみよう。

上で述べられたように、我々は神について、「在るか」を知ることが出来る。しかるに、「何であるか」を知ることが出来ない。故に、神の存在 esse と、神の「何であるか」ないし「何性」あるいは「本性」は、同一ではない。^{*1}

この異論は、人間が、神の「在るか」即ち存在を知ることが出来るのに対し、神の「何であるか」即ち本質を知ることが出来ないという事実から、神自身において、本質と存在とが異なっていると推論する。Aを知り、かつ、Bを知らないならば、AをBは別のものである、という、単純だが強固な推論に裏付けられた異論である。この異論に対するトマスの解答は、次の通りである。

存在は二つの意味で語られる。一つには、存在の現実態を意味し、もう一つには、命題の複合を意味する。魂は、述語を主語に結び付けるときに、その複合を見いだすのである。それ故、第一の意味で、存在が理解されている場合には、（即ち神の存在が存在の現実態を意味する場合には、）我々は神の存在を知ることが出来ない。それは、我々が、神の本質を知ることが出来ないのと同じことである。我々が神の存在を知ることが出来るのは、第二の意味（即ち存在が命題の複合を意味する場合）においてだけである。実際、我々が「神在り」と言うときに、神について形成するこの命題が真であることを、我々は知っている。そしてこれを知るのは、上述のごとく、神の諸結果を通してなのである。^{*2}

トマスは、この異論解答において、提出された異論の推論が無効であると主張する。その主張の要点は明確

* 『中世思想研究』第10号、1991年、pp. 83-86.

^{*1} 2. PRAETEREA, de Deo scire possumus an sit, ut supra dictum est. Non autem possumus scire quid sit. Ergo non est idem esse Dei, et quod quid est eius, sive quidditas vel natura.

^{*2} AD SECUNDUM DICENDUM quod esse dupliciter dicitur: uno modo, significat actum essendi; alio modo, significat compositionem propositionis, quam anima adinvenit coniungens praedicatum subiecto. Primo igitur modo accipiendo esse, non possumus scire esse Dei, sicut nec eius essentiam: sed solum secundo modo. Scimus enim quod haec propositio quam formamus de Deo, cum dicimus Deus est, vera est. Et hoc scimus ex eius effectibus, ut supra dictum est.

である。即ち、「神において本質と存在とが同一であるか」と問われるその「存在」は、「神は在るか」という問いによって問われている「存在」ではない。それゆえ、人間が、被造物を通して、その原因としての神の「存在」（即ち、神が存在するという事）を知り得るという事実は、「神において、存在と本質とが異なっている」という異論の主張の根拠にはならないのである。

見方を変えれば、トマスはこの異論解答において、「在るか (an sit)」という問いによって問われる「存在」を、神における本質と存在の同一性に関する議論から、排除していると解釈する事が出来る。

このことと、「命題の複合を意味する存在は、本来的な形而上学の対象ではない」という『形而上学注解』に見られる論述^{*3}を考え合わせると、トマスの存在論における存在の意味について、かなりはつきりした見通しが得られるように思われる。

存在と本質との関係をめぐる本来的な存在論の議論の枠組みの中で問題となる「存在」は、「存在の現実態」actus essendi という言葉で表現される「存在」であって、「在るか、無いか」と問われるような「存在」は、単に命題の複合を意味するものとして、トマスの存在論から排除される。むしろそのような存在を扱うのは、論理学である^{*4}。

2 存在と本質の区別における存在の意味（被造物の場合）

ところが、以上の一見整合的な理解は、トマスの存在と本質の区別における存在の意味の解釈として、あらゆる場合に妥当するとは言えない。

それは、被造物における存在と本質の区別に関する議論において、明かである。例えば、次のテキスト。

例えば「人間」がそうであるように、全て類の中にあるものは、「存在」esse と異なる「何性」quidditas を持つ。実際、人間性は、それが人間性であるがゆえに、現実存在しなければならぬのではない。何故なら、人間性が思惟されていながら、何らかの人間が存在するかどうか an aliquis homo sit は知られていないということが可能だからである^{*5}。

被造物において、そのものの本質的要素が、そのものが現実存在しているか否かについての認識無しに認識され得るということ、言い替えれば、被造物の本質には、「現実存在する」ということが含まれていないという事実は、被造物の存在と本質とが異なっているという主張の重要な根拠として、繰り返しトマスによって提出されている^{*6}。

^{*3} Sed primum [= ens quod significat veritatem propositionis] consistit in compositione intellectus, et est quaedam passio circa operationem animae. Unde huiusmodi entis non quaeruntur principia in scientia, quae considerat de ente quod est extra animam, et est separabile, ut supra dictum est. (in XI *Met.* c.18, n.2283)

^{*4} トマスの存在論の少なくともこのような一面を考慮する限り、現代論理学の量化理論によって伝統的存在論は消滅したという議論は当たらない。

論理形式の中に取り込まれた「存在」は、まさに、トマスの言う、「在るか」an sit によって問われる存在であり、それは、少なくともある一面において、トマス存在論の主要な対象ではないと明言されている。

^{*5} Omne quod est in genere, habet quidditatem differentem ab esse, sicut homo; humanitati enim ex hoc quod est humanitas, non debetur esse in actu; potest enim cogitari humanitas et tamen ignorari an aliquis homo sit. (in I *Sent.* d.8, q.4, a.2, c.)

^{*6} Quicquid enim non est de intellectu essentiae vel quidditatis, hoc est adveniens extra et faciens compositionem cum essentia, quia nulla essentia sine hiis quae sunt partes essentiae intelligi potest. Omnis autem essentia vel quidditas potest intelligi sine hoc quod aliquid intelligatur de esse suo: possum enim intelligere quid est homo vel phoenix, et tamen ignorare an esse habeat in rerum natura; ergo patet quod esse est aliud ab essentia vel quidditate. Nisi forte sit aliqua res cuius quidditas sit ipsum suum esse, ... (*De ente et essentia.* c.4, ll.94-104)

Hoc autem quod est esse, in nullius creaturae ratione includitur: cuiuslibet enim creaturae esse est aliud ab eius

このような論述は、少なくとも表面的に見る限り、先の神における存在と本質に関する議論と矛盾するように見える。

この場合、もしも、「人間が現実存在しているかどうか」という問によって、命題の複合を表す存在ではなく、存在の現実態としての存在が意味され得るとすれば、この矛盾は解消する。

しかし、トマスは別の複数の箇所で、「存在するかどうか」という問によって問われるのは、命題の複合を意味する存在であるとし、このような存在を、実在的な存在と対立的に区別する^{*7}。

それ故、「人間が在るかどうか」という問によって問われる「存在」は、存在の現実態といわれる方の「存在」ではなく、命題の複合を表す「存在」と言わざるを得ない。

もしも、「在るか、無いか」によって問われる「存在」が、存在と本質との関係を探求する存在論の枠組みから外れているならば、何故、人間の本質を知りながら、実際に人間が存在するか否かを知らないでいられるという事実が、人間において、存在と本質とが別であることの理由となり得るのであろうか。

上述の『神学大全』の議論で見たように、存在の二つの意味のうち、「存在の現実態」actus essendi を意味する存在が、本来的な存在論の対象なのであるならば、ある人間が現実存在するか否か知ること無しに、人間の本質を認識できるということは、決して、人間において、存在と本質とが別であることの理由にはならない。もし理由となるのであれば、先の『神学大全』の議論において、我々が、神の本質を知ること無しに、神の存在を知ることが出来るということから、神における存在と本質との区別を結論することが出来たはずである。

この矛盾は、見かけ上のものにすぎないのであろうか。それとも、トマスは、存在と本質の関係を、二つの異なる意味において考えていたのであろうか。

この問いに答えることは、トマスにおける esse と essentia の意味の、より正確な理解を前提するが、現時点では、以上の問題を提出するに止めなければならない。

(本論文は、文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。)

〔日本学術振興会特別研究員〕

quiditate; unde non potest dici de aliqua creatura quod eam esse sit per se notum etiam secundum se. Sed in Deo esse ipsius includitur in suae quiditatis ratione quia in eo est idem quod est et esse, ut Boetius dicit, et idem an est et quid est, ut dicit Avicenna; et ideo secundum se est per se notum. (*De Verit.* q.10, a.12, c.)

Nam hoc intelligitur de esse quo Deus in seipso subsistit, quod nobis quale sit ignotum est, sicut eius essentia. Non autem intelligitur de esse quod significat compositionem intellectus. Sic enim esse Deum sub demonstratione cadit, dum ex rationibus demonstrativis mens nostra inducitur huiusmodi propositionem de Deo formare qua exprimat Deum esse. (*SCG I*, c.12, n.78)

^{*7} sicut dicitur in *V Metaphys.*, ens dupliciter dicitur. Uno modo, secundum quod significat entitatem rei, prout dividitur per decem praedicamenta: et sic convertitur cum re. Alio modo dicitur ens, quod significat veritatem propositionis, quae in compositione consistit, cuius nota est hoc verbum 'est': et hoc est ens quo respondetur ad quaestionem 'an est'. (*ST I*, q.48, a.2, ad2)

形而上学第五卷で述べられているように、有は二つの意味で言われる。一つは、十の範疇に分かたれるものとして、それが事物の存在性 entitatis を意味する限りにおいてであり、その意味において、「有」は「もの」と置換される。もう一つの意味では、命題の真理を意味するものが、有と言われる。この命題の真理は、複合において成立するのであり、そのしるしは、「在る」というこの動詞である。そして、「在るか」という問いに対して答えられる有は、これである。

... ens dicitur dupliciter: uno modo secundum quod significat naturam decem generum, alio modo secundum quod respondetur ad quaestionem an est, et sic malum est sicut et cecitas est. (*De Malo* q.1, a.1, ad 19.)

有は二つの意味で言われる。一つには、十の類に属する本性を意味する。もう一つ別の意味では、「在るか」という問いに答えられる限りにおいて、有が語られる。この意味で、悪は在る。ちょうど盲目が在るのと同じ意味で。